

**子育て・教育施策****●(仮称)東京都練馬児童相談所の整備**

子どもを虐待から守るために、区による地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、都の広域的・専門的支援のさらなる連携強化に取り組んできました。

都は6年度、(仮称)東京都練馬児童相談所を区子ども家庭支援センターと同一施設内に開設します。都の経費負担により、来年度、区が施設内の改修工事を実施します。

都区合同の検討会議や虐待通告に基づく合同の家庭訪問などが常時可能となり、一時保護や児童養護施設入所などの法的対応も迅速に行われるようになります。さらに都は、練馬一時保護所を新設するための基本設計を予定しています。

来年度、区は、都児相の設置に向けて、都区連携をさらに強固なものとするため、子ども家庭支援センターの専門職員を大幅に増員します。あわせて、心理職を活用して、再発防止等の取組みを強化します。

**●支援が必要な子どもたちへの取組みの充実**

誰もが等しく公平に必要な教育が受けられるよう、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を進めます。

昨年度から2カ年かけて実施した不登校実態調査の結果を踏まえ、不登校対策方針を来年度早期に改定し、学習支援や居場所支援などの取組みを強化します。

昨年実施したヤングケアラー実態調査の結果、ケアの負担で生活に影響のある子どもが一定数存在し、自分からSOSを発しづらい状況にあることが明らかになりました。学校や関係機関が子どもや家庭の状況を把握し、要保護児童対策地域協議会を活用して支援します。

また、いつでも子どもがSOSを発信出来る「(仮称)子ども相談アプリ」の導入や、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターの専門職員の増員により、ヤングケアラーや不登校、虐待など課題を抱える子どもや家庭の相談支援体制を強化します。

区は国に先駆けて、平成27年に区立学校で医療的ケア児の受入れを開始し、保育所等に拡大しました。さらに受入れ人数の増、重症心身障害児在宅レスパイト事業、医療型ショートステイなどを実施してきました。

本年10月、こども発達支援センターに総合相談窓口を設置します。コーディネーターが医療や福祉、地域生活に関わる相談に対応するとともに、医療的ケア児を育てた経験のある家族が相談・助言にあたります。学校や保育所等の新しい支援方針を策定し、受入れ環境を整備するとともに、医師や関係者による協議の場を設置し、支援の方向性や具体的な取組みを検討します。

**●子育てサポートの充実**

少子化、核家族化、コミュニティの希薄化などにより、社会的に孤立し、子育てに不安や負担を感じる保護者が増えています。

区は、妊婦全員面談や乳幼児全戸訪問などを行い、産後ケアやファミリーサポート事業などの支援を行ってきました。来年度からは、オンライン面談を開始するとともに、問い合わせに対応するチャットボットを導入します。

国や都と連携し、昨年4月以降に妊娠・出産した方に、妊娠時6万円、出生時15万円、1歳到達時1万円、合計22万円相当のギフトカード等を支給します。



すべての妊婦・子育て家庭に寄り添って支援します

**●保育サービス等の拡充**

区長就任以来、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」の創設、「待機児童ゼロ作戦」の展開などにより、全国トップクラスとなる8,000人以上の保育定員増を実現し、2年連続で保育所待機児童ゼロを達成しました。

これを継続するため、本年4月には、私立認可保育所9園を新設し、定員を485人増加させます。今年度認定した練馬こども園1園が事業を開始し、来年4月に向けて、谷原5丁目の区有地に私立認可保育所1園を整備します。

全国初となるLINEを使った「保育所探し」や「保育指数シミュレーション」などの保活支援サービスを実現し、保育のICT化を進めてきました。秋から始まる来年4月入園選考から、時間や場所を問わず、スマホ等でオンライン申請が出来るようにします。

障害児保育の受入れ促進やスキルアップのため、私立認可保育所全園に、臨床心理士や社会福祉士等を派遣して巡回指導を行います。

幼稚園送迎バスの置き去り事故防止に向け、国は昨年12月に安全装置のガイドラインを策定しました。私立幼稚園等に対し、安全装置等の導入に必要な経費を補助します。

**●放課後の居場所づくり**

地域・事業者・区の協働により、全ての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことが出来る環境を引き続き整備します。「学童クラブ」と「ひろば事業」を一体的に行う「ねりっこクラブ」は、小学校65校中45校で実施していますが、早期全校実施に向け、来年度は7校開設し、52校で実施します。

**●教育環境の充実**

安全で快適な教育環境の整備を進めます。小中学校の改築は、2校で設計に着手します。また、石神井南中学校で、区で初めてとなる長寿命化改修の設計に着手します。体育館への空調機設置工事は、18校で実施し、新たに19校で設計を行います。7年度の全校整備を目指します。

**高齢者施策**

団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向け、地域包括ケアシステムの確立を着実に進めます。

**●高齢者地域包括ケアシステムの確立**

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターを4月に2カ所開設し、27カ所体制が整います。練馬光が丘病院跡施設に医療・介護複合施設を整備するため、改修工事に着手し、7年4月の開設を目指します。都市型軽費老人ホームと看護小規模多機能型居宅介護施設の6年度開設に向けた準備を進めます。

70歳と75歳を対象に実施している「もの忘れ検診」を70歳以上の希望者に拡大し、医療機関の受診や介護保険サービスなどの支援につなぎます。

**●フレイル予防・介護予防の推進**

「高齢者みんな健康プロジェクト」における栄養士等個別訪問の対象に、健康診断未受診などにより状態が把握出来ない80歳以上の高齢者に加え、医療機関受診等の各種支援につなげます。

利用者ごとの趣味や関心に合わせて社会参加先の情報を発信するスマホアプリを導入し、高齢者が元気で過ごせる環境づくりを進めます。初心者を対象としたスマホ教室の実施回数を増やすとともに、習得したい内容を重点的に学ぶ実践的な教室を新たに開催し、高齢者のデジタル格差解消を



高齢者の健康づくりとフレイル予防を推進します

促進します。

公衆浴場を活用して、体操・レクリエーションを実施し、入浴により交流を深めるフレイル予防事業を開始します。

交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェは、常設型を1カ所、障害福祉団体などの協働により地域サロン型を3カ所増設し、全体で37カ所とします。

**福祉・医療施策****●障害者の意思疎通支援の充実**

障害者一人ひとりの自立した地域生活を支えるためには、障害特性に応じた多様な意思疎通手段を確保しなければなりません。

先月、心身障害者福祉センターに「障害者ICT相談窓口」を開設しました。窓口相談に加え、自宅での情報支援機器のセットアップ等を支援しています。また、来年度から機器の給付対象を拡大し、知的障害者等を加えます。

本年6月から、失語症の方の会話を補助する意思疎通支援者の派遣事業を開始します。8月から、買い物などの日常生活で率先して声をかける、「コミュニケーションサポーター」の養成研修を始めます。

**●区民の健康づくり**

带状疱疹は、80歳までに3人に1人が発症するとされています。約2割の方が、神経痛の後遺症に苦しんでいます。現在、ワクチンは50歳以上の方が対象で全額自己負担ですが、来年度から費用の半額程度を助成し、接種を促進します。

半数の方が生涯に一度はがんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。死亡率を減少させるには、早期発見・早期治療が重要です。受けられる検診が一目で分かるよう、受診券をチケット化し、がん検診の受診率向上を目指します。

**●ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実**

私は永い間、行政のひとり親家庭への取組みが不十分で、行き届かないものと感じてきました。そこで、区長就任以来、力を入れて取り組んできました。平成29年度にひとり親家庭自立応援プロジェクトを発足させ、23区で最大の取組みを実施しています。

今年度実施したニーズ調査に基づき、自立に向けた支援策をさらに充実します。オンライン相談及び弁護士による土曜日の法律相談、高等職業訓練促進給付金の増額、養育費確保の裁判外紛争解決手続き費用の助成を実施します。

**●中高年のひきこもりや8050問題への支援**

中高年のひきこもりや8050問題は、課題が複合的であり、対象世帯を早期に発見し、関係機関が一体となって支援する必要があります。

社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターを増員し、アウトリーチ型の支援を開始するとともに、支援調整ニーズの増加に対応するため、関係機関の連携を強化します。また、社会参加に向けたきっかけづくりとなるよう、就労サポート拠点「明日葉ステーション」で居場所支援を開始します。

**防災・まちづくり****●避難行動要支援者の個別避難計画の作成**

災害対策の重要な柱の一つは発災時の避難です。なかでも要介護高齢者や障害者など自力で避難することが困難な方が円滑に避難出来るよう、事前に備えておくことが必要です。来年度から、避難行動要支援者名簿の登録者全員の現況調査を行い、あわせて、「どこへ」「だれと」避難するかをあらかじめ定める個別避難計画の作成を進めます。

**●防災まちづくりの推進**

狭隘な道路沿いに老朽木造住宅が密集し、地震発生時の危険性が懸念される地域では、密集事業や区独自の防災まちづくり推進地区の取組みにより、災害に強いまちづくりを進めています。

桜台東部地区では、これまで地域の皆様と共に、防災まちづくりの検討を重ねており、来年度、密集事業に着手します。建物の不燃化や耐